

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河 田 正 也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【電話番号】	03（5695）8833
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 事業支援センター長 奥 川 隆 祥
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【電話番号】	03（5695）8833
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 事業支援センター長 奥 川 隆 祥
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 （大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号） 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄五丁目2番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

1【提出理由】

当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、当社の特定子会社である日清紡ペーパー プロダクツ株式会社に
対して、当社が紙製品事業に関して有する資産等（当社が有する紙製品事業に関する不動産その他の設備及び知的財産
権等の資産、並びに紙製品事業を営む子会社の株式等を含みます。）を会社分割（吸収分割）の方法により承継させ
たうえで、日清紡ペーパー プロダクツ株式会社の発行済普通株式の全部を大王製紙株式会社に譲渡することを決議いた
しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及
び第19号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

I 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

- ①名称 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社
- ②住所 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
- ③代表者の氏名 取締役社長 吉野 明宏
- ④資本金の額 5,000百万円
- ⑤事業の内容 家庭紙、洋紙、紙加工製品等の製造及び販売等

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に 対する割合

①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：5,000個

異動後： -個

②総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.0%

異動後： -%

(3)当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

当社は平成29年2月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社である日清紡ペーパー プロダクツ株式会社(特
定子会社)の発行済普通株式の全部を大王製紙株式会社へ譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行によ
り、日清紡ペーパー プロダクツ株式会社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

②異動の年月日

平成29年2月10日（取締役会決議日）

平成29年2月10日（株式譲渡契約締結日）

平成29年4月3日（株式譲渡実行予定日）

Ⅱ 当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項12号及び19号に基づく報告)

(1)当該事象の発生年月日

平成29年4月3日(予定)

(2)当該事象の内容

当社は平成29年2月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社である日清紡ペーパー プロダクツ株式会社(特定子会社)の発行済普通株式の全部を大王製紙株式会社へ譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、関係会社株式売却益(特別利益)を計上する見込みです。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当該株式譲渡の実行により、平成30年3月期第1四半期会計期間において、当社単体決算及び連結決算それぞれに関係会社株式売却益(特別利益)を計上する見込みです。これらの金額につきましては、現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。